

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、下記の通り、 面会を制限します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を お願いします。

記

- 1 面会できる方と人数などについて
- (1)原則 1 名のみです。

※介助を要する場合など一人での来院に配慮が必要な方は除きます。

- (2)1015分以内とし、週1回までです。
- (3) 必ずマスクを持参し、着用してからの面会となります。
- 2 その他面会に際しての注意点について
  - (1)体調不良でないこと(発熱や呼吸器症状がないこと)
  - (2)手洗い徹底すること
  - (3) 換気を行うなど密閉空間での面会を避けること

令和2年6月15日



県立ひょうごこころの医療センター院長